

(1) 歳入改革

	取組項目	実績	課題
①	課税対象の的確な把握と滞納処分の徹底、不納欠損額の縮小	未申告者の把握・縮減に向け様々な取組を進めるとともに、税の収納部門への他債権管理業務の集約、外部講師による職員研修などを実施し、債権管理体制の強化を進めてきた。これらの取組により、引き続き高い徴収率を維持している。	強化した体制の下、徴収強化と滞納発生防止に継続的に取り組み、債権管理の適正化を推進する必要がある。
②	受益者負担の見直し(手数料・使用料等)	文化施設やスポーツ施設などについては、新設や指定管理者制度の導入・公募化に合わせて使用料の見直しを行ってきた。 市営バスの高齢者無料乗車制度については、乗車券のICカード化により利用分析を行い、持続可能な制度として再構築した。	施設使用料の見直しに関する指針を策定するなど取組を進めており、未実施のものについても検証を行う必要がある。
③	公有財産活用・処分の推進	公有財産の活用については、事業者への売却(旧衛生事業所)、ホテル用地としての貸付(高槻駅北駐輪場跡地)など、立地に応じた資産の利活用を推進した。 各施設への自動販売機の設置、安満遺跡公園への民間施設の導入など、公共施設においても収益機会の確保に努めた。	公共施設の最適化に向け、未利用地情報の公表の充実など、情報の集約化と共有に組み、引き続き活用・処分を促進する必要がある。

④	新たな財源の創出	<p>高槻インターチェンジ周辺における新市街地の整備など、安定的な市税収入確保に向けた取組を推進した。</p> <p>新規施設へのネーミングライツの導入、エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入、各施設への自動販売機の設置（再掲）、安満遺跡公園への民間施設の導入（再掲）など、継続的に歳入を確保できる取組を推進した。</p> <p>ふるさと納税については、全国的に注目を集めるクラウドファンディングの実施や、返礼品の継続的な見直しなどにより、寄付金額の増加を図った。</p>	<p>引き続き、国の制度改正の動向や他自治体の先進事例を注視し、新たな財源の創出に取り組む必要がある。</p>
⑤	交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進	<p>安満遺跡公園の全面開園の効果により、観光入込客数は増加傾向にある。今後も高槻城公園の開園、芸術文化劇場の開館、関西将棋会館の移転が予定されており、従来の歴史資源に加え、更なる交流拡大の環境が整っている。</p> <p>着実に子育て支援・教育環境の充実に取り組んできたことにより、近年は子育て世代の社会増が実現し、都市の評価も高まってきている。</p>	<p>交流人口の拡大に向けて、市外に向けて地域資源や施策の積極的な情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>J R 高槻駅南周辺は、本市の玄関口として重要であり、地権者ととも将来に向けたイメージの共有を図っていく必要がある。</p> <p>定住人口の増加に向けては、近隣に本市の人口増加率を上回る自治体があることから、人口移動の分析や居住地選択に考慮される施策の調査など、引き続き、社会増に向けて施策を検討していく必要がある。</p>

(2) 歳出改革

	取組項目	実績	課題
①	外部化の推進	<p>民間がサービスを提供している事業（駐車場・駐輪場、老人デイサービスセンター）の廃止などを行った。</p> <p>また、幼稚園・保育所の認定こども園化に合わせて、一部施設を民営化したほか、臨時保育室事業の委託化、学童保育事業における民間活用、拠点文化施設への指定管理者導入などを推進した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症関連で実施した各種支援、ワクチン接種業務などにおいては、積極的に業務委託を活用した。</p>	<p>現行の計画等を着実に推進するとともに、引き続き、国の制度改正の動向や他自治体の先進事例を注視しながら、外部化の検討を進める必要がある。</p>
②	契約の適正化	<p>「契約事務の手引き」や「随意契約ガイドライン」を改訂し、手続きの明確化や周知の徹底を図るとともに、契約担当課において研修や相談を実施し、取組の浸透に努めてきた。</p> <p>環境負荷にも配慮した調達を行うため、公共施設における電力調達において入札を開始した。</p>	<p>競争入札の拡大に向け、調達方法の検証を継続するとともに、適正な契約事務の浸透を図る必要がある。</p>
③	生産性の向上	<p>全庁業務を可視化し、庶務等の業務改善を進めている。</p> <p>国が進める自治体情報システムの標準化を見据えた方針検討及び推進体制の整備を進めるとともに、情報システムのクラウド化を推進することで長期的経費の抑制と業務継続性の向上に努めてきた。</p>	<p>国や民間の最新の動向にも注視し取り組む必要がある。特に、デジタル化に合わせた生産性向上の取組については、積極的に推進する必要がある。</p>

		部長代理級で構成する「みらい創生推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、「SMARTワークプラン」の実効性強化等に取り組んだ。	
④	人件費の抑制	<p>業務の効率化、職員の意識改革を進めてきたことにより、職員数、時間外勤務時間数ともに減少している。</p> <p>職員のモチベーション向上を図るため、給与制度の見直しを行うとともに、複雑化・高度化する様々な課題に対応できる職員の育成と組織力強化のため、人材育成基本方針の改訂を行った。</p>	引き続き、将来を見据えながら組織の活性化を図り、効率化に努めていく必要がある。
⑤	補助金の適正化	<p>一部補助事業について見直しを行った。</p> <p>また、現在は、新型コロナウイルス対策として独自補助を実施している。</p>	補助事業全体の検証を行い、補助金の運用に当たっての判断基準の設定についての検討が必要である。
⑥	施設等の有効活用（統廃合、多機能・多目的化の推進）	<p>駐車場・駐輪場の廃止や、施設更新に当たってのPFI導入、富田地区における施設複合化の検討など、施設の在り方の決定に当たっては、方針に沿った検討を行ってきた。</p> <p>また、長期的な視点で最適な保全を図るため、施設ごとの維持管理計画（個別施設計画）を策定した。</p>	<p>一定検討は進められているが、施設総量と老朽化の状況を勘案しながら、より多くの施設について具体的な検討を進めていく必要がある。</p> <p>今後の施設の維持・更新の在り方は市の財政に大きな影響を与えることから、よりスピード感を持って、検討を進めるとともに、市民の理解を得るため、施設の在り方について積極的な情報提供を行っていく必要がある。</p>

(3) 公営企業・外郭団体改革

	取組項目	実績	課題
①	水道事業の経営について	<p>「水道事業基本計画（令和3～12年度）」を策定し、事業環境の変化に対応した事業運営を行っている。</p> <p>市民の節水意識の向上、節水機器の普及、給水人口の減少などにより、料金収入は減少傾向にあるものの、減収を上回る費用の抑制や企業債残高の縮減を推進し、健全経営を維持している。</p>	<p>令和元年度以降、新たな外部化の実績はないが、経営の効率化に向けて、今後も様々な可能性を検討していくことが必要である。</p>
②	自動車運送事業の経営について	<p>「高槻市営バス経営戦略（令和3～12年度）」を策定し、安全・安心な運行、まちづくりと連携したサービスの提供、経営基盤の強化などに向けた取組を推進している。</p> <p>広告等の附帯収入の増加やダイヤ・仕業の見直し等による経費縮減に努めてきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収が続いている。</p>	<p>安全・安心・快適なバスサービスに向けた人材育成や環境整備を図るとともに、他の事業者と各種経営指標の定量的な比較を通じて効率化を推進する必要がある。</p> <p>コロナ禍における環境の変化を踏まえ、市域全体の公共交通を確保していくための考え方を整理する必要がある。</p>
③	外郭団体の経営について	<p>外郭団体が実施する事業の見直し（民間公募、事業廃止）を進めたことにより、団体の統合・廃止を進めた。</p> <p>市直営業務における外郭団体の活用として、クロスパル高槻の管理運営における文化スポーツ振興事業団への委託化、（仮称）富田認定こども園の運営の社会福祉協議会への移管（令和5年度に移管予定）に取り組んだ。</p>	<p>引き続き、外郭団体が実施する事業について、より効率的・効果的なものとなるよう検討を進める必要がある。</p> <p>必ずしも市の職員が担う必要のない業務について、引き続き外郭団体の活用を検討する必要がある。</p>